

第8回

荒川区子ども・子育て会議会議録

日時：平成27年2月16日(月)午後1時30分～3時30分

会場：荒川区役所 304・305会議室

丸島会長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより第8回荒川区子ども・子育て会議を開催させていただきます。

皆様には大変御多忙な中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。私は、本会議の会長を務めさせていただいております丸島でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

会議録を作成するために、会議は録音させていただきますので、皆様に御了解をいただきたいと思ひます。そして、会議資料とともに区のホームページに掲載をしますので、そのことも御了解をいただきたいと思ひます。

それでは、子ども・子育て会議運営要綱に基づきまして、本会議は傍聴を許可しておりますので、傍聴の方がいらっしゃいましたら、入場させていただきますと思ひますが、よろしいでしょうか。

それでは、傍聴の方がいらっしゃいましたら、どうぞよろしくお願いいいたします。

(傍聴人入場)

丸島会長 それでは、早速、議事に入りたいと思ひます。

今日は大きな議題になっておりますので、いろいろ御意見がありましたら御検討いただければと思ひます。

議事の1、荒川区子ども・子育て支援計画(素案)について事務局より御説明をお願いしたいと思ひます。どうぞよろしくお願いいいたします。

(事務局より、資料1・資料2について説明)

丸島会長 どうもありがとうございます。

最後に締めくくりのところでPLAN DO CHECK ACT(プラン・ドゥ・チェック・アクト)という部分が出てまいりましたけれども、幼保、それから小、極端に言えば中までを含めての流れが素案として出てきたわけでございます。

委員の皆様方も、大分膨大な資料でおつくりになった事務局はさぞ大変だったと思ひますけれども、同時に、これを一読なさられて意見をというのもなかなか難しいかもわかりませんが、後ほどお一人ずつ伺いたいと思っておりますが、とりあえずただいまの説明につきまして、御質問がございましたら、挙手をお願いいいたします。

香川委員 質問ではなくて、意見も含めて。子ども・子育ての素案を見ました。これだけの資料をつくるのは大変ですが、全部読みまして、今、古瀬課長が最後に言った123ページの第4章の荒川区の子ども・子育て支援計画の推進状況の把握というのは、計画、実行、評価・点検、このサイクルがこの会議にこういうつながりがある、これはすばらしい。ここをずっと見まして、最後にあったので、こういうものを進める上には、停滞しないために、荒川区の子育て支援部ではこういうつながりを持ってやっているんだという狙いも、この会議の関わりもわかり、これはすごいなと。第2節のところ、荒川区で進める、地域・関係団体・関係機関との連携・協働、ほかの区市にはない強力なもので、今

日の会議との関わりがすごくわかりやすいのではないかという感想を持ちました。これもすばらしいことですね。

丸島会長 どうもありがとうございます。

そのほかに御意見あるいは御質問、よろしいでしょうか。

それでは、今の素案に引き続きまして、これで議事の1、荒川区子ども・子育て支援計画（素案）に関しては以上ということで、次へ移らせていただきます。

続きまして、議事の2、平成27年度の荒川区子ども・子育て会議の開催予定等について、事務局に御説明をお願いいたします。

（事務局より、資料3について説明）

丸島会長 どうもありがとうございます。

今、古瀬参事からお話のあったのは、123ページのPLAN DO CHECK ACT（プラン・ドゥ・チェック・アクト）に行く部分のところが27年度、28年度にかけてということだと思います。

この開催予定等につきまして何か御質問、御意見、今の時点でということでおありになられましたら、どうぞ挙手を、よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事はこの後、連絡事項ということになりますので、その前に今、推移してきました素案、次年度の予定などなどに関しまして、あるいは多分、子ども・子育て会議にかかわる部分で何か御意見あるいは御質問などなどがありましたらお願いいたします。

瀬川委員からよろしいでしょうか。

瀬川委員 こんにちは。この膨大な資料を送っていただいて、準備される区の方々は大変なことを連日なさっているんじゃないかなと思いました。

そして、委員の私といえば、なかなか読みこなせなくて、ああ、そうなのかとページをめくるぐらいしかできなかったのですが、今、保育園、幼稚園、いろいろな施設で子どもたちが育っていると思うのですが、昔に比べると、保育園は公立の認可保育園、私立の認可保育園、そして十数年前にはなかった認証保育所とか、それから、国や都の保育ママ制度で、保育ママさんが預かっているお子さんがいらして、それから、無認可も少しずつ増えてきているのが今の日本の現状かな、荒川区も同様かなと思っています。

そんな中で、次年度から「みんなで支え合い 未来への夢と希望に満ちあふれた、子どもたちの笑顔でいっぱいのもち あらかわ」という、これを一人一人の子どもたちの育ちをより質の高い保育環境で育てていくために具体的な、自分がやっている認証保育所でどんな形で子どもたちに返していくのかなというのがすごく私自身には問われているのかなと思います。

小さな認証保育所をやっていますが、2歳児以降3歳児からは認可保育園に行くお子さんが多いんですけども、そんな中で、大きな保育園と小さな認証保育所の違いというの

が保護者にとってはギャップが大きいようなんですね。より家庭的な小さな保育所、それから、大きな集団に入った子どもたちの不安とか、お母さんたちの不安とか、そういうものがつなぎとして自分自身は解消していけばいいなと思っているんですが、細かな一つ一つの保護者の悩みや疑問にしっかり応えていくというのが保育の質が上がっていくことかなと思っていますので、常にこういう大きな目標とともに、小さな声にもしっかり耳を傾けていける私たちでなければいけないなと、これだけ膨大な資料をつくっていただいている中で思ったことです。

丸島会長 どうもありがとうございます。

でも、今、委員おっしゃったように、確かに小さいところからだんだん積み重ねていくことだと思いますので、それをその会議では求めていらっしゃるのではないかなと思いますので。ありがとうございます。

それでは、佐々木委員。

佐々木委員 区内の全ての子どもたちという意味で、この中で出てきている養育困難家庭とか、要保護児童への支援というところが気になっているのですが、保育園の中で万が一そのようなことが感じられるお子さんがいた場合には、注意して見守るとか、そういうことがあるわけで、今後についても、保育園における子どもの貧困対策の取り組みということで出されているので、今後もその部分は強化されていくんだろうと感じて見ておりました。

27年度における新規事業で、安心子育て訪問事業の実施というのは、誰がどのようなことをする事業なのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

古瀬子育て支援課長 安心子育て訪問事業につきましては、まず、新生児訪問は保健所が行っている事業ですが、エジンバラ産後鬱の質問票と問診を行います。その中で産後鬱を抱えていらっしゃる方で、保健所や子ども家庭支援センターで支援に行かなくてはいけない方はすぐに支援をさせていただいているのですが、そこまではいかないが、産後鬱チェックの中で少し御心配な御家庭に対して、今回区で考えているのは、もともと区内には産後支援のボランティア団体がございます。そのボランティアの方たちに行っていただく。その団体への補助という形で、今回予算としては235万円ですが、計上させていただいております。

ですので、区の中では私ども子育て支援部、保健所が連携して、民間の事業者のお力をいただきながら、そこでは区民の方がボランティアとして、一定のボランティアのスキル、傾聴のスキルとかも必要になってくるため、一定のボランティアのスキルを身につけた方がその御家庭に訪問していただいて、本当に支援が必要だったら、また行政のほうにつなげていただこうと、そんな形で寄り添い型の、孤立しがちで不安やストレスを抱えている御家庭に対して、家事・育児支援、また傾聴を行いたいというものでございます。

丸島会長 ありがとうございます。

佐々木委員、よろしいでしょうか。

佐々木委員 ありがとうございます。ぜひ、本当に支援が必要な方は、自分からなかなか出てこれないので、御家庭にこもってしまっていることもありますので、ぜひそういうところで評価していただけたらと思います。ありがとうございます。

丸島会長 どうもありがとうございます。

それでは、小西委員、どうぞよろしく願いいたします。

小西委員 これだけの資料をいただきまして、少し早目に来て見させていただいても、なかなか理解が難しく、前もって送られてきた内容をちゃんと見ておけばよかったなと反省しております。

その中で、やはり瀬川委員がおっしゃったように、「子どもたちの笑顔でいっぱいの子 ち あらかわ」と、これが育児の外部化、保護者目線、親の目線で見れば、大変いろいろなことができております。でも、子どもの目線、子どもがどんなことに意欲を持ってできるのかなという子どもの育ち、その内容をこれからもう少し豊かにすべきだなと思っています。それは保育園の中でも、子どもが遊べる環境、その広さが待機児解消のためにいろいろ工夫して保育していかなければいけない。だけれども、子どもの遊びを豊かにするためには、どのような環境が必要で、どういうふうにしていったら、子どもの遊びがもっと楽しく、そして意欲的に行動できる子どもが育つのかなというのを日々考えておりますので、そういう視点が今度この中に盛り込まれると、もう少し子どもの目で見られる内容があるといいかなと思っています。そんな印象でございます。

丸島会長 どうもありがとうございます。

私も授業でよく、今の子どもたちというのは、伸び伸びというスペースがだんだんなくなってきた。危険が伴います。そのかわり画面の中で遊ぶことが増えてしまったという授業をやったんですが、今、委員おっしゃったので、その辺のことだなという感じにとりましたけれども。

糸原委員、よろしく願いいたします。

糸原委員 素案を読ませていただきまして、少し質問したいことがありました。

19ページのところに保育園と幼稚園と在宅児童数の推移というグラフで、3歳から5歳ということですので、在宅育児数が平成17年には9%で、26年度は4.8%というふうに減少しているということで、3年保育に行く子どもたちが増えてきたということなのかなと、それとも、待機児童が解消されたということの数字の反映なのかなというふうにも思ったりしていますが、27年度以降を見ますと、8.7%と、これまでの推移に戻っているというところで、そのあたりから、どういうことに基づいて推計されたものかなということをお聞かせいただきたいと思います。

それから、これからの共生社会の形成に向けて、乳幼児期から特別支援教育を充実させていくということが非常に大事になってくると思います。そして、この素案の中にも、発

達障害が増えているという傾向があるということが明記されておりましたが、区立幼稚園にもスクールソーシャルワーカーを配置して下さるということが書かれていたり、さまざまな支援が行われるんだなと思いますが、荒川区内には特別な支援を要する幼児が教育を受ける施設というのは、たんぼぼセンターが中心になるかなと思いますが、これだけ増加傾向をたどる中で、特別支援を要する子どもたちの受け皿がこれからどのように確保されていくのかなという心配もあります。現に今もなかなか順番待ちで行けないという声を聞いたりしますと、このあたりはこれからどのように整理していくのかなと懸念いたしております。

そして、区立幼稚園におきましても、特別教育補助員を配置していただきまして、幼児の一人一人の状況に沿った支援というのをしてございますので、50ページ、51ページに本当にたくさんの計画の体系図が載っておりますが、施策の4のところ保育園における児童発達の支援というのがあります。幼稚園においてもそのようなことをますます充実させていきたいと思っておりますので、その辺りも明記していただければと思っております。

それと、もう一点、このようなさまざまな事業がとり行われておまして、これはすばらしいと思うのですが、例えばあらかわキッズコールは、どの方も気軽に利用していただけるような支援ではないかと思いますが、残念ながらこういうことを御存じない方もたくさんいらっしゃるのではないかと思います。こうした支援があるのだということの周知の工夫もこれからの課題になっていくなというふうに思いました。

丸島会長 どうもありがとうございます。

多様に分かれた御質問と思いますが、よろしく願いいたします。

古瀬子育て支援課長 まず19ページの推移のところでございます。実はここは私どもも26年度までは実績ベースで、27年度の人口の推計が一番先のベースになってございまして、10年間の荒川区のトレンドといいますか、推計人口、それぞれ量の見込みを出して、今度、幼稚園、保育園、出し方は若干違うんですけれども、例えば幼稚園で申し上げますと、それぞれの年齢別の推計人口に就園率を掛けて、区民の幼稚園児数を出しています。保育園についても、人口推計に対して実績ベースの利用を出しているのです。そこで差し引きをしてしまうと、結果として在宅の部分が、4.8から8.7というのは、正直なところ、違和感はありますが、幼稚園、保育園をより精緻に出そうとすると、人口が伸びていっている中では、差し引きの数で在宅数が8.7%になってしまったといったところで、急激に来年何かの要素があって在宅の方が急に増えるというふうには思っていないので、若干実績で修正をかけていく必要はあると思っております。

それから、最後の御質問でございましたけれども、あらかわキッズコールについて、今まで6歳までのお子さんを持つ保護者の方が御利用いただいていたのですが、お子さんの年齢で使えなくなってしまうのはということで、今回18歳未満のお子さんを持つ保護者の方まで使えるようにという形で、対象年齢の拡大を図っているところです。ただ、委員

がおっしゃるように、周知は非常に大きな課題だろうとっております。

せっかくいろいろな制度がありますので、気軽に御相談できるあらかわキッズコールは大切な施策の一つだろうとっておりますので、よりいろいろな方に行き届くような制度の周知を図っていきたいとっております。ありがとうございます。

上田保育課長 それでは、私から保育園の発達支援の関係で御回答させていただきたいと思いますが、97ページの下の部分、体系コードで4 - 4 - 4ということで保育園における児童発達の支援を記載させていただいておりますが、確かに桑原委員おっしゃるとおり、支援の必要なお子さんというのが増加傾向にあります。この1年半ぐらいでも、25年当初は60人ぐらいでした。加算といひまして、1対1での支援員が必要なお子さんというのが60人ぐらいでしたが、今現在70人ぐらいになっておりますので、1年で10人ぐらい増えているというような状況でございます。

そのような中で、保育園では1園当たり原則2名までの受け入れですが、増加傾向にあることから、また、重度の障害をお持ちのお子さんなんかも増えてきているということで、今後の方向性にも記載させていただいておりますが、1園当たりの受け入れ人数の問題ですとか、障害者福祉課、関係所管とも連携して、重度の障害のあるお子さんに対する保育場所の確保というのを真剣に検討していかなければいけない課題だなというふうに認識しているところでございます。

今後についても、具体的な連携等も検討してまいりたいと考えています。

丸島会長 今の部分で、保育所関係の所管の課長さんからお話がありましたけど、春田委員とか恵美須委員は医の世界から、発達障害のお子さんの増加傾向、特別何かございますか。

春田委員 発達障害の子どもさんもそんな数は増えていないのですが、我々の診療所とか大きな病院に行って発見されることが多いわけですね。現在は保健所でやっているのが1歳半健診で、その後は園医が保育園とか幼稚園に通っている場合には、不審点とかおかしい点を発見されると思うのですが、実際問題、ネグレクトされている子どもとか、虐待されている子どもは、在宅で何もしていない状態ですと、全然発見されることがないと思います。

ですから、現在、1歳半健診以外にも、保育園とか幼稚園に通っていない在宅の子どもさんをなるべく保健師さんが訪問していただくと、また、予防注射もちゃんとやっているかとか、そういうことを見ていただくと、どんどん発見できるのではないかと思います。

ただ、実際、数的には圧倒的に増えてきたということではないと思います。ただ発見率が増えてきたということだと思います。

丸島会長 発見する率が増えた。

春田委員 そうですね。

丸島会長 ありがとうございます。恵美須委員、よろしいでしょうか。

恵美須委員 今、お子さんのお話だったのですが、お子さんの話がある前に、お子さんの異常に気がつかないお母さんのほうが大変というのも現実なんですね。

先ほどバーチャルの世界に住んでいる若い方がたくさんいるという現状もお話に出ましたけれど、古瀬課長から言っていたいただいた安心子育て訪問事業を、それを私どものグループで受けて、問題のあるお母さんたちをできるだけ訪問をするということで、新年度から予算をつけていただくんですが、実は、保健師さんが最初にエジンバラといって、お母さんの心理状態を調べるテストをします。そこでフィルターにかかって、この方はちょっとお手伝いが必要というような方たちをどうしていくかというところで、荒川区は非常に熱心に子育て支援が始まったので、もともとこういうお母さんはいっぱいいましたが、そういうことがちゃんと行われることによって、数が多いように見えてくる時代がありますよね。今、そういうときで、それをすると、お手伝いが必要というお母さんたちが結構いらっしゃるんですね。いらっしゃるけれども、毎回毎回、保健師さんが訪問するというのはできないです。保健師さんは最初のときに訪問するのが精いっぱいです。これは荒川区が非常によくやっておられて、初めての赤ちゃんが生まれたお母さんだけでしたが、2回目も3回目も、お子さんが生まれるたびに訪問するようになったというのは、荒川区が進んでいるんですね。ほかの区とか全国的に見ると、1人目のときしか訪問行けないというところがいっぱいあります。

実は一番大変なのは2人目ですが、2人に子どもが増えたときが一番パニックになりやすいんですが、赤ちゃんの首がすわって、少し外に連れ出せるようになったときには自分の気晴らしもできるんですが、それまではおうちから出られないんですね。だから、私どものグループは、6カ月まで出られない間、こちらから行ってあげましょうというボランティアグループをつくって、今年10年目の活動をしているんですが、今までもお母さんから私たちにアクセスして、こういう状況だから来てくださいますかとおっしゃっていただいた方もたくさんいらして、本当に行ってみると、お母さん自身が体の具合が悪いんです。腰が痛くて、自分の治療をしたいが、子どもを連れていくこと自体ができないですね。腰が痛いのに赤ちゃんを抱っこするとかおんぶするとかしないといけないので、行けないということがずっと続いてしまって、御主人は昼間いらっしゃらないから、ますます自分でもどうしようもなくなる。これはお母さんの体の具合からそうなっていく方もいらっしゃれば、非常に神経質で一生懸命子育てに熱心に取り組もうと思っておられるお母さんほど、ちゃんとやらなくちゃいけないとどんどん自分を追い詰めていかれて、あまり外に行けないのにパニックになってしまうこともあり、心身ともに誰かちょっとだけ手伝ってあげれば、すごく楽になるのにというようなお母さんがたくさんいらっしゃるのが私どもには垣間見えていたのですが、4月からはそのような方たちは重点的に私どものグループでもやってくれと言われて、少しずつできる範囲内でやることにしたんですが、そういうお母さんがお世話しているお子さんは何らかの影響がそこから出てくるんですね。虐待

なんて極端なことは言いませんけれども、私もそうなんです、一日子どもと24時間一緒にいたら、本当に大変なんですね。

在宅の方たちは預けることができなくて、仕方なく在宅で見ておられる人たちも含まれていると思うんですね。少ない人たちは、社会が豊かでなければ無視されるんですが、荒川区としては、こんなところまでちゃんと行き届いたことをしようとされているので、できるだけ自分一人で子育てしているお母さんたちをなくそうという取り組みが、今、皆さんが気になっておられるお子さんの異常だったり、予防接種や、知識もなければ、そんなことを考えていられないようなお母さんも中にはいらっしゃるんですね。私もそうですが、自分が介護されないといけない立場になると、実の娘さんのお子さんを、見てあげたくても何もしてあげられないという田舎に住んでおられる方とか、自分自身の体の具合の悪い方、ちょっと元気な方はお仕事しておられるというところで、自分の子どもを世話できないお母さんをちょっとだけ手伝ってあげれば、あとはクリアしていける、自分ができるようになるという、そういうお母さんがいらっしゃることも事実で、そのお母さんたちのお子さんがまた次の世代に波及していくという、いろんな心配や心理の問題にお子さんになっているのかなと思います。

丸島会長 ありがとうございます。糸原委員の御質問に対して、子育て支援と同時に、違う側面といいますか、医の世界から、今の恵美須委員の母親の問題、それから春田委員の発見率のアップというようなことが垣間見えてきたわけですが、あと、糸原委員の御質問で、事務局でお答えがございましたら、お願いいたします。

佐藤学務課長 区立幼稚園では、発達障害のお子さんが増えています。その背景は、自然に増えているものか、あとは掘り起こし等によって増えてきたのか、いろいろあると思うんですが、実際として対応しなきゃならないというケースが増えているところがございます。

これは幼稚園に限らず小学校でも同じなんです、担任の先生が1人で何人もの子どもを抱えています、最近保護者のニーズ等にも個別に対応しなくてはいけない、いろんな相談を受けなくてはならないという中で、先生が忙しい中あれもこれもということで大変な思いをしています。

そういった意味で、これまで何とか先生に頑張ってもらったということで、先生の仕事が増えていることもあって、なかなか一人一人まで目が行き届きづらくなっているという現状はあると思います。

そのような中で、荒川区では発達障害等々、障がいをお持ちのお子さんに対しまして、幼児教育補助員ということで、非常勤の職員を正規の職員以外に必要なに応じて配置しており、それも、たんぼぼセンターの職員等々と毎年、半年に一回、会議を開きまして、個別に、何々君、何々さんということで、一人一人のケースを見ながら、この子はこうしよう、ああしようということで対応します。

来年度については、つい2週間ぐらい前に会議をしたところですが、来年度予算はすぐ使い切ってしまう人数配置になりました。個々の子どもの状況を見た途端に、本当は途中入園の子も含めて何人か余裕を持って配置したかったのですが、必要な子がたくさん出てきて、あっという間に予算を使い切ったと。来年度の予算を最初から使い切るような予定になってしまい、そういったことで、年々厳しくなっているなというところ。委員から言われたようなことを今後我々も検討していきたいと、発達障害の増加に伴って、どういう形で対応できるか考えていきたいと思っています。

それから、あわせて申し上げると、小学校においても、このような状況は同じでございまして、支援が必要なお子さんが増えてきており、特に最近多いのは、特別支援学級というのはあるのですが、通常の学級で少し落ちつかない子どもが増えており、その子どもたちの対応に結構学校は苦勞しているということもございます。そういった意味で、幼稚園、小学校、多分保育園も同じだと思いますが、このような現状を捉えて、区として子育て支援部、障害者福祉課とも連携しながら、この問題に対しては、検討してまいりたいと思っております。

丸島会長 ありがとうございます。

糸原先生、よろしいでしょうか。先進的な荒川区でありながら、大変内容的には厳しいというお答えが出ているようですが。

糸原委員 とても勉強になり、増えているというか、発見率が高まっているということで、97ページのたんぼぼセンターにおける児童発達の支援のところでも、21年度は94件だった相談が、25年には160件に増加しているという中で、こういうふうな早期に気づいて発見されるということは非常に望ましいことではないかなと思っていて、このこと自体はとてもいいことなんだけれども、その受け皿についての懸念がされるということ。です。

公立幼稚園でも、各園大体5人から10人ぐらいの特別な支援を要する子どもたちが入園してくるということで、そのあたりの整理がまた進んでいくといいなというふうに思っております。

以上です。ありがとうございました。

丸島会長 どうもありがとうございます。

それでは、千田委員、よろしく願いいたします。

千田委員 本日もありがとうございます。私立幼稚園の千田と申します。

先ほど素案について会長のほうから何かありますかと言われたときに、言えなかったのですが、資料素案の72ページに私立幼稚園等に対する運営支援という表がありますが、これは22年から26年度までの園数を書いてありますが、確かに私立幼稚園が7園から6園、そして現在の5園に減っていったということは表からわかりますが、下のところに特に施設数の区内という数字が書いてあって、そして、さらにその下に合計として書いて

ある数字が何を指してこうなっているのかというのが自分としてはわからないのですが。例えば平成26年度の施設数、区内が5園、区外が52園、合計14というのは、どういう経緯で出てきている数字かということを知りたいのと、また、102ページ、概要版で言うと7ページですが、平成27年度から施行されることなんでしょうけども、確保量という中に確認を受けない幼稚園、767という数字が書いてありますが、これは荒川区内の幼稚園あるいはこども園、区内の27年度から認定こども園としてやる園が引き受けられる、確保できる人数が767という数字なんでしょうか。その辺がわからなかったもので、教えていただきたいです。最後に、27年度における新規事業ということで、概要版の6ページの欄外のところの、27年度における新規事業は、多子世帯の保護者の負担軽減ということで書いてありますが、今現在、多子世帯の保護者負担のさらなる前向きな計画があるんでしょうかということを知りたいと思います。

以上でございます。

丸島会長 ありがとうございます。古瀬課長お願いします。

古瀬子育て支援課長 例えば26年度でございますが区内に私立幼稚園が5園あって、区外の私立幼稚園に通われているのが52園あって、この合計は、区内の私立幼稚園と区立の幼稚園の数を足した数なので、5と9を足した数なので、合計の欄がわかりづらくて申しわけありません。少し修正をさせていただきます。

丸島会長 要するに、区外は欄外という感じですね。区内の公私のものだそうです。

古瀬子育て支援課長 申しわけありません。

それから、102ページの幼児期の学校教育のところは、確保量といたしまして、区内の幼稚園で今回新制度に移行しない幼稚園の受け皿の数でございます。ただし、970は区外の数でございますので、今後、新制度に移行される私立幼稚園があれば、確認を受ける幼稚園になっていくといったところで、現段階での見込みを記載させていただいております。

それから、27年度における多子世帯への負担軽減につきましては、今年度から幼稚園までの多子世帯については、同一世帯に小学校3年生までの御兄弟がいる場合、現在、第3子以降は無料で、第2子が半額、所得制限なしでというのが本年度の国の予算で行われておまして、それはそのままですが、それに加えて、新たに今回荒川区のほうでは、第1子のカウントを小3ではなく、18歳未満をカウントし、18歳未満に第1子がいれば、その御家庭の幼稚園に通われている第2子、第3子としようということで、要は、それほど年が離れている御兄弟がいるというよりも、小4とか小5になったときに、本当は第3子だが、第2子でカウントされるところを第3子そのまま無料で通えるというふうに考えておまして、今いらっしゃる方で推計させていただくと、大体160人ぐらいになります。これは来年度新たに区独自の施策として上乗せでやらせていただこうと思っています。

丸島会長 よろしいでしょうか。

千田委員 はい。

丸島会長 それでは、渡辺委員。

渡辺委員 私のところも保育園で、学童クラブや、老人もやっておりますので、複雑に思うところが多々あります。その中で、これを全部読ませていただきましたら、荒川区の中で私の知らないこういうこともやっているんだということもわかりましたが、考えてみると、社会福祉構造改革一体論という国の方針から、子ども・子育て支援事業計画と地域の行動計画が一体になって進めていっていることはよくわかりましたが、荒川区で子どもが安心して、親も産み育てられて、子育ての喜びを実感できるようなつくりになっていると本当に思いましたし、私が知らない面もありました。

もう一つは、先ほど子育て支援の中で、もう一つ親支援というの必要な、子ども目線も必要なと先ほどおっしゃってくださったんですが、丁寧に一つ一つ考えていかないと、人口も増えていかないかなと思いました。

別の話ですが、第三者評価を4園やりました。90何%は「大変よい」か「よい」ですが、その中のお母様方の評価は大変気になる、心がズキンズキンとするようなことも書いてあり、そうしたら、そんなことは気にしないでいいのよ、もっとすごいことがありますよと、あるビジネス雑誌の特集号で勝手に東京の保育園のランキングをしているんだそうです。どういう根拠で第三者評価をやりましたかと言いましたら、企業ですので、独自の計算方法を算出して、いい保育園と、私のところは入っていなかったよとの方がおっしゃって、「どうして」と言ったら、幸いにも第三者評価を26年度はやっていなかったために載らなかったという話がありました。

ですから、いろんな面に波及してしまって、競争の中に入るのはなくて、今こういう中でいかに人口を減少させないというよりも、人口が減っても、皆さんが幸せに生きていくという考えを持ちながら、自然と子どもを産んで、楽しくやれるような地域であつたらいいなと思っております。

それと、人口というのは、ドイツのある方がおっしゃいましたけど、日本の人口は3分の2だよと。ドイツはもっと国土全体広いが、3分の2しかないよと。スウェーデンはよく社会福祉が発達していますけども、日本の人口の10分の1だよという話等々を聞きますと、これを全部読ませていただいて、進んでいる中を実行しながら、より肉づけをしていってくださったら、とてもうれしく思います。どうぞよろしく願いいたします。

丸島会長 どうもありがとうございます。

それでは、春田委員。

春田委員 先ほど発達障害、ネグレクト、虐待などが在宅の方に結構多いので、そういうのを早期発見するということが大事ではないかと思えます。

それと、あとは、荒川区は医療の無料化が児童の方で進んでおりますので、親がちゃんと見ていれば、医療機関に連れてきていただけるので、割とそういう意味では早期発見に

なっていると思うので、大変いいことだと思っております。

丸島会長 ありがとうございます。

恵美須委員。

恵美須委員 今日少し早めに来て、下の戸籍係に寄ってきたんです。戸籍係に行って、私も学生に毎日授業をするためのいろいろな政策のことを知りたかったので、それも含めて荒川区はどうなっているのかなと、会議に出る前に寄ってきまして、出生届を出したときにどんな子育ての情報を配布されていますかというのを聞いてきたんです。そうしたら、子ども医療費助成、児童手当の御案内ということで、荒川区は子どもの医療が無料ですよと転入してきた人、生まれた人に必ずパンフレットをもらうようになっているんですね。私、平成17年のときに戸籍係でやってくださいと言ったのですが、そのときは全然取り合ってもらえなくて、それはあっちの仕事だから、子育て支援課もないし、ちょっとできませんよと言われて、そうなんですかと。お母さんたちに情報をできるだけ必要なところで発信してほしいんです。だから、今後考えてくださいと言ったんですね。そうしたら、その後、こんなふうにちゃんと、転入してきた人にも生まれた人にも助成していますよと案内がされてました。

多分、皆さんのところにも届いたと思うんですが、私は今日もらったんですが、既に配布してもらっている「子育て応援ブック」、これは転入してきた人には渡さないんですかと言ったら、それは渡していませんと言われたんですね。ぜひ渡してもらうように検討いただくと、役所内の連携がちゃんと機能するんじゃないかなと思います。これはどこでいただけるんですかとまた私は窓口の方に聞きました。とても窓口の方は親切で、確実な情報を提供してもらうので、やっぱり聞かないといけないということをお母さんたち、消費者や住民は知らないといけないと思うんですね。

これはどこでいただけるんですかと次の質問をしました。そうしたら、これは妊娠届を出したときに、母子手帳と一緒に配布していますとおっしゃったんです。妊娠しましたというと、母子手帳とか妊娠中の医療費の無料券とかが入っているパックがあって、このパックは私も荒川区から何度かいただいたことがありまして、中には、外国人には外国人用の母子手帳をちゃんと配布されてたり、妊産婦さんのマークも入っています。そして子どもが生まれたら、こういう情報が荒川区でありますよということがわかるようになっていました。今日の窓口の人がきっと間違えているはずはないので、窓口の人を怒らないでくださいね。私は自分の勉強を兼ねて情報収集をしたので、これを転入の人にもあげてほしいなというのが私の今日言いたいことなんです。

古瀬子育て支援課長 すみません。補足をさせてください。今、恵美須委員おっしゃったように、必ず私どものほうで転入の方をそのまま2階のほうに御案内していただくようになっています。乳幼児医療証を発行させていただくときに、子育て支援課の窓口で応援ブックはお渡しさせていただいております。転入の資料の中ではなくて、医療証の発行

で私どもの窓口に来ていただきますので、発行の際に応援ブックをお渡しさせていただきます。

恵美須委員 ありがとうございます。転入してくると、住民票と一緒にこれをもたらたほうがいいかなと。荒川区のすごく行き届いた行政がなされていることを私自身、今日改めて実感しました。

丸島会長 ありがとうございます。確かに応援ブックの中身が非常にいいですからね。整っておりますし。

それでは、香川委員。

香川委員 俳句が好きなので、一句つくりました。「荒川区 俳句のまちに 名乗り上げ」。俳句は荒川区の一つの大きな事業ですね。先日、荒川区は目立つ観光地がないので、新聞に荒川区の珍しい駅名をつけて、まちの人の協力で、どういうものか。恐竜の駅だとか、妖怪の駅だとか、地球外生命体の駅だとか、おもしろい駅名を考えている。これも子育て支援部で、まち全体が乗っているんだなという感じがしました。

荒川区全体が、区長さんもそうですが、子育てで盛り上がっていて、まちの人が新しいアイデアを持っていて、そういう意味から私は荒川区のまちに関心を持っています。

実は私、北豊島幼稚園の保護者会で、子育てのことでお話しに行きました。そのときに子ども・子育て会議の話もして宣伝してきましたけど、相模原、埼玉、江戸川区から引越してきて、「先生、荒川区に来てよかった」という。子どもを育てるのは親だけでなく、地域が取り組んでいる。これは荒川区は自慢していいのではないかと思います。そういう意味で、子育て支援を区全体としてまちを起こすという、そういうものを大きく取り上げていいのではないかなと思います。

質問ではなくて、私の思っていることを言いましたが、何回も言いますが、親だけが子ども育てるとするのは難しいんですね。社会が、地域が、区が子どもの将来を考えていく。これも荒川区が上手にやっているというのは、私はすばらしいことだと思っています。私も一委員として大いに応援していきたいと思います。

丸島会長 ありがとうございます。

では、藤間委員、お願いいたします。

藤間委員 藤間です。この膨大な資料が送られてきたときに、ちょっとびっくりしてしまったのですが、会議を始めてから今日まで、たくさんのことをここで話されてきたんだなというのを振り返ることができました。

このように冊子になったことによって、振り返りつつも、こういったところが気になったなというようなことが見えてきたので、本当にいい資料だなと思いました。特に今回私が目を引いたのは発達障害のところだったんですね。先ほど桑原委員がいろいろと質問していただいたので、私も自分自身が障害を持った子どもを持つことがないので、こういったところに目を向けることができていなかったので、出産した後に一人で悩んだりするお

母さんもたくさんいらっしゃると思うので、ぜひそういったところの情報の発信を継続していただけたらなと思いました。

切れ目ないように、出産から就学後まで、何かしら区の施設があったり、サポートが受けられるような形になっているので、本当に荒川区に住んで子育てをしていく上でとてもいいなという感じがしました。

保育園のことだったり、幼稚園のことだったり、たくさん話をしてきたんですけども、今ごろになってすごく気になったんですけども、保育園とか幼稚園が増えていくに当たり、逆に園児を見てくれる先生たちの人数の確保というのは、今後確実に需要に追いついて、採用とかができるのかなという心配があるんですけども、その辺はもう決まっているんですか。

上田保育課長 保育園の話ですが、藤間委員おっしゃるとおり、これは荒川区に限った話ではないのですが、23区は待機児童の問題が、社会問題化しておりまして、たくさん保育園をつくっておりますので、その分、保育士の人材確保というのもあわせて大きな課題となっております。

今のところ、荒川区では、今すぐに足りない所ということではないですが、荒川区もまた4月に新しい保育園ができますので、一所懸命確保に努めているような事業者もいるのが現状です。

そのような中で、他区では、もっと足りないという区がたくさんありますので、そのような区においては、どうやって保育士を確保していくかということで、独自の補助制度を行うところもあります。あと、国の制度で保育士が住む御自宅の家賃の補助をするとか、そういったことに新年度から取り組むような区も出てきているといったところで、荒川区も今後、しっかりと確保策を行っていかなくてはいけないと思っているんですが、当面は、25年度から実施してきておりますが、保育士の処遇改善事業は今年度も継続して実施しておりますし、また新年度から、以前少し御説明しましたが、公定価格の中に処遇改善が盛り込まれてきますので、そういったものをしっかりやっていきたいということと、あとは、就職相談会なんかも、東京都で今、一所懸命やっておりますので、そういった中で荒川区も積極的に参加して、人材確保に努めてまいりたいと考えております。

丸島会長 ありがとうございます。ただ今もお話、出ましたけど、なかなか今の方はお金だけではないんですね。そこが難しいところです。

藤間委員 ありがとうございます。最近、私の子どもが通っている園で先生の入替わりが多かったので、子どもにとっては信頼できる先生が一人いるというのは、すごく大きなことだと思ったので、ぜひ長く続けてくれるような保育士さんを今後も育てて、いい保育をやっていただければなと思って、ぜひ確保していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、根本委員。

根本委員 昨年始まってから幼保一体、幼保一体と言われていたんですけど、待機児童が多い中で保育園が必要な人がたくさんいるということはもちろんですが、それとは別に、幼稚園を必要としている人もいるということを知っていただけたらとてもうれしいなと思って参加させていただいています。

区でも、いろんなことをやってくださって、母親がやりやすいようにだったり、子どもが笑顔になるようにだったりするんですけども、区が頑張ってくださいでも、根本は社会が変わらなきゃ何も変わらないなというのがあって、母親を会社が採用してくださる以上、ある程度の時間と、子どもの急な発熱だったりそういうところに対応していくには、うちは主人が小さいながらも会社をやっているんで、お給料を出すこともすごく大変ですし、人を雇うこともすごく大変なのは主人を見ていてわかるんですけども、でも、社会が少し頑張ってもらわなければ、子どもも育たないし、お母さんも笑顔ではいられないと思うんですね。親の私たちも、そこにあぐらをかくのではなくて、自分たちが子どもを産み育てているんだから、人任せにするばかりではなくて、親としてもやるべきことは絶対的にあるわけで、ちょっと最近、知り合いの子どもが不安定になったと相談をされて、なぜか。お母さんが忙しい、お父さんも休みがない、おばあちゃんに育てられている。だけれども、おばあちゃんはお孫さんが3人いるので、その3人を見ながらも、ちょっと荒れてしまった子は何でもそつなくこなす子なので、ついつい、大丈夫よねというふうに見てしまうために、先日、夜中に「私は要らない子なので」と言って家出をしたそうなんです。親も躍起になって探し、おばあちゃんも探し、ようやく帰ってきたということがあったんですけども、そういう子ばかりではないと思いますけど、両親が忙し過ぎると、子どもが笑顔でいられなくなってしまう部分もあると思うので、やっぱり社会として考えてもらいたい部分もすごくあるなと思いました。

あと、今、保育ママの助手をさせていただいているんですけども、その中で、毎日子どもたちに、お母さんに向けて、今日はこんなことをしました、何時から何時まで寝ました、右向きで何分、左向きで何分寝ました、排せつ・排尿、全部書くんですね。それとは別に、区に提出する用にもう一枚書かなきゃならないんですね。それをしていると、1人の保育ママさんで2人見ていて、お母さん用と区に提出する用に全部で結局4枚書かなきゃいけない。そうすると、もう少し何人か見てあげたいという保育ママがいても、限界なんですよ、書くものの分量が多過ぎて。これは頼まれたことでもあるんですけど、何とかならないのかと。書くものが多過ぎるので、1つにまとめていただけないのかなという声もあって、なぜ区に提出する用と別のものを用意しなくちゃいけないのか。お母さんに渡すものはもちろん連絡帳でもあるので、お母さんとの信頼関係のものでもあるから当たり前、でもそれをコピーするのではだめで、なぜ区のものとはまた別に裏表1枚ずつ書かなきゃならないのか。そうすると、保育ママもやる気があっても、やることが多過ぎてとい

って、足が先に進まないという方もいらっしゃるそうなので、その点はこれからのことではあるのですが、保育ママのことについても考えていただけたら、とてもありがたいなと思いました。

あと、にこにこすくーるだったり、小学校の場合は障害がある方は別のところに通ったりしますよね。そうすると、ボランティアさんがすごくよくしてくださって、にこにこすくーるの場合は何時以降で、グループで帰る場合はボランティアさんが送ってくださる。小学校の特別学級のことに関しても、ボランティアさんがやってくださったりするところもあるということで、私たちは地域のボランティアの皆様にもすごく感謝して生活していかなければならないなと思っております。ありがとうございました。

丸島会長 どうもありがとうございます。先ほどの報告書に関しては、お答えを聞きますか。

根本委員 すみません。よろしいですか。

上田保育課長 貴重な御意見、ありがとうございます。保育ママの補助員ということで、荒川区の保育ママ制度、本当に貴重な制度ですので、しっかり対応してまいりたいと思いますが、お母さん用と区への提出用とほぼ同じようなことを書いて大変だというお声をしっかり重く受けとめまして、改善に努めてまいりたいと思います。

今現在、公立保育園の園長会とかでも、佐々木委員がいますけど、よく話し合っているんですが、保育士は、本当にいろんな業務があって、お子さんを見ているのは当然ですけど、それ以外にもたくさんやることあって、なかなか休憩もとれないとか、本当に大変なお仕事だなということで、何とかそういったところも見直していけないものかというふうに話し合いもしているところでございますので、保育ママの業務についても、あわせてしっかり検討してまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、福井委員、お願いいたします。

福井委員 福井です。この冊子をいただきまして、中を見させていただいて、子ども・子育ての支援の計画事業がこんなにたくさんあるんだということで、改めてびっくりしました。

生まれてすぐに助産師さんに来ていただいて、ひろば館に行くといろいろありますよという最初に一言から、ひろば館に行って友達ができてとか、すごく小さなきっかけだったんですけど、そこから引きこもりにもならず友達ができてというふうに子育てをしてこられたのは、こういうふうに制度化していただいたおかげだなということを改めて感じました。

この中で知らないこともたくさんあったので、知ることができたら、もっといろいろなことができたかなと思うので、知る機会をふやしていただけたら、みんなが楽しく育児をしていけるんじゃないかなということを改めて感じました。どうもありがとうございます。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、伊藤委員。

伊藤委員 27年度における新規事業で、多子世帯の保護者の負担軽減ということで、第1子のカウントが小学校3年生から18歳になったとさっきお伺いしたんですが、前々から第1子のカウントを小学校3年生までで、第3子が幼稚園無料と言われても、年齢差があまりなくて厳しいよなと正直思っていたので、第1子のカウントを18歳からとなつて、第3子で無料の恩恵を受けられる方が増えるだろうなと思って、本当によかったなと思いました。

それから、安心子育て訪問事業ということで、私も夫婦ともに実家が遠くて、近くに身内はおらず、産後、結構いろいろ悩んだときに、電話等はできるんですが、実際に子どもを見てもらって、大丈夫よと言ってもらえると、母親としてちょっとほっとするなと思うことが多々あったので、特に遠方にしか身内がない人等については、とても助かる事業になるんじゃないかなと期待しています。

それに関連するというか、2人子どもを育てて思ったことは、自分が急に病気になったときに子どもを預けるところがなく、非常に困った経験がありまして、一時保育というのも、受付が前日の午前中までとかで、正直、1週間前の日の開始時間に電話してつながれば予約できるし、つながらなければ予約できないというような状況なので、急に病気になったときとかに預かってくれるところがなく、夫も仕事で休めなくて、嘔吐しながらも子どもを世話した記憶があります。急に自分が病気になったときに、半日だけでも預かってくれるところがあれば、近くに身内がない人にとっては非常に心強いのかなと思いました。

丸島会長 ありがとうございます。特別何かお答えはございますか。なかなか難しい問題だと思いますけど。

上田保育課長 貴重な御意見、ありがとうございます。お答えになるかちょっとわからないのですが、病気になったときの預け場所がないということで、今、保育園では、渡辺委員の上智厚生館保育園で病児保育事業、また病後児保育事業というのをやっております、また、あともう一園、南千住駅前保育所で病後児保育事業というのをやっております、基本的には今は保育園とか認証保育所に通っている方しか御利用できないという制度にはなっておりますが、今後、新制度が始まりますと、保育が必要な2号認定を受けたけれども、保育園に入れなくて、やむを得ず幼稚園に通ったりとか、そういった方も出てくる可能性がありますので、これは今後、事業者とも調整させていただかなければいけないんですが、2号認定を受けている方については、保育園に通われていなくても保育が必要だというふうに認定されたわけですから、病児・病後時の保育が利用できないかどうか、早急に検討させていただければと思っております。

在宅の方向けということで、そういった意味でちょっとお答えになっていなくて申しわ

けございません。

丸島会長 ありがとうございます。

恵美須委員 「35(産後)サポネットin荒川」というのを私がやっているの、役立ててもらうのであれば、先ほど申し上げたように、母子手帳をもらったときにアクセスする場所があって、それを見ている妊婦さんが、私は何月何日に帝王切開するが、その後、見てもらう人がいないから、相談に乗ってもらえますかとかいうのも私たちのほうには来るんですね。そういうサポートシステムがあるよということを知っていて電話してきていただいていると、そういう方がいらっしゃるからというのは、そのときに必要だったら言ってくださいというふうには対応しているんですね。

「35(産後)サポネットin荒川」を利用していただいた方は、割とアクセスしてこられて、「今日、急なんだけれど、だめですか」と言われたら、「今日急に誰か2時間ぐらいあけられませんか」というメールが一斉に回り、やっぱりだめですとかいうこともあるんですけど、できる限りは何とかしようという部分はないわけではないので、妊婦さんのときからそういう支援を受けられるということを私は役所の方が皆さんに伝えてほしいなと思うんですね。

それで、今日いただいたこれって、私は思うんですが、パブリックコメントも募集しますよね。2月26日まで出してくださいと、これ以外のどこかにパブリックコメントのことが書いてあったんですが、計画はつくっていますよ、これに対する意見をくださいというのとかを出す人が知っているのかなというのが心配なところなんですね。公募委員の方々は非常に意識が高くて、本当に必要な人たちがパブリックコメントを今、募集しているよということを知っていなかったりするんだと思うんです。

それで、一つ提案なんですけど、役所の方に質問ですが、これは保育所の方たちにもみんな配られていますか。保育所の方は直接言わないにしても、もっと荒川区にこういう支援が欲しいし、今、考えていることはこんなことですよというのを知らずという方法として、保育所や子どもに関係している教育委員会も含めて、ここにいる人だけが考えるんじゃないほうが私はいいと思うんです。どんな意見でも出てきちゃうので、その意見の整理は絶対しないといけないと思うんですが、皆さんが意見を言う機会はたくさんあるんですよということ自体を役所が開放することがすごく大事で、私が区民だったらですよ、言わないほうが悪いというふうにもいいと思うんですね。

なので、どんな支援をしてほしいかは、できるだけたくさん集めているということを知ってもらえる機会を多くしたらいいんじゃないかなと思いますが、今の伊藤委員の意見に関連してのことなんです、知っている人はちゃんとアクセスしてこられるんですよ。

古瀬子育て支援課長 貴重な御意見ありがとうございます。今回、私どもも同様に思っています、せっかく計画をつくっても、当事者の保護者の皆様や各事業者の皆様から聞かれなければ、計画を私どもだけでつくったことになってしまうので、いかに多くの方に

まず目にとめていただけるのかといったところで、今、幼稚園さん、保育園さんを含めて、そういったチラシですとか御案内をお配りさせていただいて、なるべく送り迎えのときとか、いろんなときに保護者の目にとまるような工夫を今、まさにさせていただいているところでございます。

それから、先ほどの伊藤委員の、もし御自身が急に病気になったときというのでは、在宅の方はファミリーサポート事業で、保護者の方が急に病気や通院のためにお子さんを預かれないときには、ファミリーサポートセンターでお子さんをお預かりさせていただいていますので、日ごろからファミリーサポートセンターを使っただくと、協力会員にすぐに預けていただくことも可能ですので、あとはファミリーサポートセンター以外にも地域での子育て交流サロンを皆様にとって使いやすいように心がけていきたいと思っております。ありがとうございます。

丸島会長 それでは、川出委員。

川出委員 とても充実した計画で、助けを求めれば手を差し伸べてもらえる区なんだなということで、すごく安心して子育てができると思えました。

私は、19ページの数少ない、在宅で3歳以上も保育しているのですが、自主保育をしている中で、地域の子育てにどうやったら関わられるかを考えている、もう退職されたおじいちゃんとかおばあちゃんの団体があるのですが、その人たちがどんな活動をしているか、どういうふうに関わってほしいかというのを話してほしいというふうに言われて、今度、おもちゃ図書館にお話に行くんですが、そういった活動を望んでおられる地域の方がいるということを知って、すごくうれしいなと思っています。いろんな世代で関われるというのが地域で子育てできるということなんだろうと思います。そういう動きが出だしたことがすごくうれしいなと思っており、そういう活動も深めていければなと思っています。ありがとうございます。

丸島会長 どうもありがとうございます。小西委員、どうぞ。

小西委員 先ほどのパンフレットですが、今日、私立園長会があるものですから、掲示してみんなに周知しなければいけないのかなと理解しておりました。

あと、区報のパブリックコメントを書かなければいけないよというのは中をあげないとわからないんですね。なので、ここだけでも、1面ばっくと見て、ここにあったら、なお読みやすかったかななんて勝手に思いました。

それで、先ほどの特別な支援を必要とする子どものお話ですが、小学校でそういう対象のお子さんが増えていると、保育園の中でも増えておるとい課長さんのお話がございました。実は受け入れ人数が2人とありますが、現実によっては、その地域で就労が伴って障害の子どもたちが多くて、私どもが預かっていて最高6人なんですね。全年齢にいましたということもあります。希望されてきてしまうので、ここで保育をしましょうということで保育をしてきました。そして、ここで障害のある子どもたちへのサポート

として、巡回指導員、保育相談専門員という方がおられるんですが、お二人ということで、1年に1回から2回回ってきてくださる現状なわけです。そうすると、小学校に行ってもこれだけ多いということは、実は潜在的というよりも、中に混在しているという状態が平常化しているというふうにお考えいただいて、保育専門相談員の方がもう少し細やかに回っていただくと、小学校との連携ということでは、非常に連携しやすいんじゃないか。そして、これから就学相談の子どもたちのあり方を検討していく中では、そういう連携も図られていくし、それから、先ほど学校関係、幼稚園関係でスクールソーシャルワーカー、こういう方々と保育相談専門員との連絡会みたいなものも開かれると、0～5歳の間の連絡会、そして0～5歳から、さらに小学校1・2・3年ぐらいまでの連絡会が持てると、もう少し統計的な流れができるのではないかなと思っております。

ですので、保育園は0歳から入ってきて、2歳ぐらいまではたんぽぽセンターに行っても、そのまま様子を見て下さいというお話が通常でございます。確かにそのときには認定はできない。それから手のかかるお子さんですよとされているのが3歳から5歳までの間という現状でございますので、そうなってくると、きめ細やかな連絡会なり連携をとらなければ、小学校に行っても同じケースが起きるだろうということで、その辺はスクールカウンセラーと同じように、保育相談専門員の巡回回数をふやしたほうが、子どものあり方としてはいいんじゃないかなというふうな意見でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

丸島会長 どうもありがとうございます。

今のことも含めまして、五味部長から小学校からのお話をしていただけますか。

五味教育部長 貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

いろいろと御意見をいただきましたが、教育委員会、区立幼稚園を持ってありますが、小学校、中学校、保育園との連携とか、そういう部分を大事にして、一層連携を密にしてまいりたいというふうに思っております。今回計画をこのようにつくって、また、パブリックコメントをいただいて最終になるわけですけれども、しっかりとやっていきたいと思っております。

また、前回の会議で就学前教育プログラムについて結構御意見をいただきまして、厳しいというか、困ったような意見もいただいたので、これにつきましては、早速教育委員会で、特に所管します指導室のほうにも話しておきましたし、就学前プログラムに指導室の指導主事も参加させていただきますので、しっかりと教育委員会としても意識を持って参加するようというふうに指示をしたところでございます。

これからいろいろな場面で、縦割りではなくて、子どものためにどうしていくのかという視点を持っていかなくてはいけないというのは、今回この会議に参加させていただいて、認識を強くしたところでございますので、今後とも御指導、よろしく願いいたします。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、青山子育て支援部長、お願いいたします。

青山子育て支援部長 青山でございます。本日もどうもありがとうございました。

冒頭、古瀬参事から御説明いたしましたように、荒川区の子ども・子育て支援計画というのは、国の法律に基づいてつくらなきゃいけないというふうになっておりましたけども、実際、国のほうでつくれと言われている項目は、実は本書で言うと101ページ以降、大体20ページ程度でございます。それ以外につきましては、荒川区独自のオリジナリティというか、かなり知恵を絞って、また、皆さん方からいただいた意見をできるだけ反映させようということで取りまとめたものでございます。特に基本理念ですとか、また、計画策定に当たって重視する視点、このようなものをこちらのほうに盛り込んで、支援計画という形でまとめさせていただきました。確かにボリュームが多くなってしまいましたが、昨今の子ども・子育てを取り巻く現状を考えると、このようなボリュームになるのかなと考えてございます。

先ほども冒頭ございましたけども、子ども・子育ての支援というのは、とりもなおさず家庭に対する支援でもあるのかなということで、ただ、その際、親の便利、子どもの不便になってはいけないというような、先ほども子どもの目線でしっかり事業を進めるようにというような御意見もいただきました。私もそのように考えてございます。

今後、こちらは素案という形ですけども、またいろんな意見をいただいて案としてまとめ、そしてさらに計画という形でまとめていきますけども、それを実施するに当たっては、そのような観点をしっかり心がけて進んでまいりたいというふうに考えております。

本日はどうもありがとうございました。

丸島会長 ありがとうございます。

委員としても副区長、どうぞよろしくお願いいたします。

北川副区長 おかげさまをもちまして、あと一步で計画ができるところまで来たなということで、本当によかったなという気がいたしております。

具体的に申し上げますと、国の制度自体がはっきりしない中で、本当に手探りといえますか、前途多難だなと思ってスタートしたのですが、本当に多難でした。そんな中で、丸島会長さんをはじめ、皆様方に真摯に御意見をいただきまして、手探り状態の中でここまで進んでこられたということは、本当によかったなと心から改めて感謝申し上げたいと思っております。

それから、先ほど委員の方からもお話をいただきましたけど、うちの事務局につきましても、荒川区役所始まって以来ぐらい一生懸命頑張らして、私、普段、めったに職員を褒めないんですけども、年に一回ぐらい褒めようかなと思って、よく頑張ったなと。私も本当にうれしくて、誇らしく思っているところでございます。

そういう中で、今日もいろいろ御意見をいただきました。だんだん意見の中にも広がりといえますか、深みといえますか、いろんな要素が入ってきますし、議論も重いというか、

深いといいますが、そういうものができてきたような気がいたします。

計画というのは、計画をつくるのが目的じゃありませんで、計画をいかに実現させて、最終的には子育てしやすい荒川を実現させていくかということになってきますから、先ほども香川委員からもありましたように、P D C AのC自体は、年に1回やるようなものではありませんで、半月に1回チェックしたっていいぐらいのものだと思っています。

したがって、今日もいろんな御意見を頂戴しましたけども、日々チェックだと私は思っております。御意見をどんどん頂戴して、どんどんいい荒川区にしていこうということの意見は一致していると思いますので、どうか今後ともよろしく願いたいと思います。ありがとうございました。

丸島会長 大変ありがとうございます。

私のほうから、もう皆さんからいろんな御意見も出ましたし、お答えもいただいたので、申し上げることはないんですけど、ただ、この膨大な資料のもとになるといいますが、今も副区長おっしゃいましたけど、事務方がすごくよくつくってくださって、委員の皆さんの御協力もあって、次回はよいよ今年度の一応まとめということになるわけですけども、その前段として、この基礎になる資料が、いわゆる昨今のマスメディアでは「限界集落」なんていう言葉が盛んに言われておりますけれども、少なくとも荒川区はこれだけ人口が増える、子どもも増える、したがってこういうことが必要なんですよというのが出てくるところは大変すばらしいことだと思うんですね。ですから、そういうたたき台ができていくという皆さんの御協力があることに、やっぱり荒川区はすばらしいのかなという気がいたします。

それでは、議事の締めくくりにあたりまして、幾つかの御説明と連絡事項を事務局からどうぞよろしく願いたいします。

古瀬子育て支援課長 まず、今回の会議の御説明でございます。机上配付させていただいてますとおり、3月17日(火曜日)1時半から、会場はまたこちらの区役所の3階304・305会議室を予定してございます。託児については、次回はサンパール荒川でございます。よろしく願いたいします。

本日会議の中でいただいた御意見、また、今、パブリックコメントをしている意見をまとめまして、次回は計画(案)という形でお示しをさせていただきたいと思っております。それから、来年度の特定教育・保育にかかわる利用定員についても御説明を申し上げたいと思っております。それと、また、今日幾つか御意見を頂戴いたしましたけれども、来年度の荒川区の子育てにかかわる地域の主要な事業についての御説明させていただけたらと思っておりますので、今年度最後の会議が3月になりますので、どうぞまたもう一回よろしく願いたいします。

本日はありがとうございました。

丸島会長 どうもありがとうございます。

それでは、これもちまして、第8回の荒川区子ども・子育て会議、幕を閉じさせていただきます。本日はありがとうございます。お疲れさまでございました。